

五戸警察署の重点路線・重点地区（令和6年7月～12月）

	重点路線(地区)	指 定 理 由
1	国道4号	交通量が多い上、車両の実勢速度が速く、隣接署(三戸・十和田)を含めて重大事故の発生が懸念される。
2	国道454号	交通量が多く、通学路となっている区間もあり、事故の発生も多い。
3	橋向五戸線	管内住民の通行が多い路線で、通学路の区間もあり、事故の発生も多い(令和3年5月1日交通死亡事故発生)。
4	切谷内地区	死亡事故が2件発生(令和5年2月24日、令和5年6月26日)。
5	五戸中心街	商店街、病院、重点通学路等があり、高齢者や児童の安全確保の重点地区。

※ 重点路線・重点地区以外の場所であっても、取締りを実施することがあります。

五戸警察署の交通指導取締り方針（令和6年7月～12月）

	重点路線(地区)	重点的に取締りを実施する違反種別					
		速度超過	信号無視	一時不停止	横断歩行者妨害	飲酒運転	通行禁止
1	国道4号	○	○	○			○
2	国道454号	○	○	○	○		
3	橋向五戸線	○	○	○	○		
4	切谷内地区	○	○	○	○	○	
5	五戸中心街		○	○	○	○	

※ 重点指定されていない違反種別についても、取締りを実施することがあります。